

令和6年度

刈谷市各会計補正予算書

令和6年6月定例会

議案第46号

令和6年度刈谷市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度刈谷市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ278,836千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70,166,022千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年6月5日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		9,337,121	△208,319	9,128,802
	2 国庫補助金	2,686,529	△208,319	2,478,210
16 県支出金		4,436,141	2,653	4,438,794
	2 県補助金	1,697,738	2,333	1,700,071
	3 委託金	308,643	320	308,963
18 寄附金		64,213	50	64,263
	1 寄附金	64,213	50	64,263
19 繰入金		3,763,793	△21,387	3,742,406
	1 繰入金	3,763,793	△21,387	3,742,406
20 繰越金		1,000,000	1,600	1,001,600
	1 繰越金	1,000,000	1,600	1,001,600
21 諸収入		2,985,786	178,267	3,164,053
	4 雑入	2,456,087	178,267	2,634,354
22 市債		3,341,900	△231,700	3,110,200
	1 市債	3,341,900	△231,700	3,110,200
歳 入 合 計		70,444,858	△278,836	70,166,022

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		30,982,565	33,686	31,016,251
	1 社会福祉費	14,949,338	32,696	14,982,034
	2 児童福祉費	14,569,226	0	14,569,226
	3 生活保護費	1,450,501	990	1,451,491
4 衛生費		5,660,836	138,315	5,799,151
	1 保健衛生費	2,922,853	138,315	3,061,168
8 土木費		10,995,267	9,300	11,004,567
	4 都市計画費	5,239,514	9,300	5,248,814
10 教育費		9,575,898	△460,137	9,115,761
	1 教育総務費	938,952	1,320	940,272
	2 小学校費	1,637,149	△353,275	1,283,874
	3 中学校費	743,456	△195,340	548,116
	4 特別支援学校費	86,880	10,600	97,480
	5 社会教育費	3,246,236	2,460	3,248,696
	6 保健体育費	2,923,225	74,098	2,997,323
歳 出 合 計		70,444,858	△278,836	70,166,022

第2表 継続費補正

変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	住吉小学校校壁業 修事(その2)	249,000	4	83,000	249,000	4	83,000
				5			5	143,275
				6	166,000		6	22,725

第3表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
刈谷幼稚園大規模改造事業	158,500	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金等については、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金等融資条件に定めのある場合はその条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによります。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	199,000	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金等については、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金等融資条件に定めのある場合はその条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによります。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
小高原幼稚園大規模改造事業	179,000							

廃止

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住吉小学校 擁壁 改修事業	103,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後は、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ 他の場合 にはその債 権者との協 定による。た だし、市財 政により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、若 しくは繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。	—	—	—	—
体育館等 トイレ 改修事業 (小学校)	118,600				—	—	—	—
体育館等 トイレ 改修事業 (中学校)	72,500				—	—	—	—

議案第 47 号

令和 6 年度刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度刈谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 18,634 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,723,402 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 6 月 5 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		1,323,746	18,634	1,342,380
	1 他会計繰入金	1,323,745	18,634	1,342,379
歳 入 合 計		11,704,768	18,634	11,723,402

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		146,332	18,634	164,966
	1 総務管理費	137,183	18,634	155,817
歳 出 合 計		11,704,768	18,634	11,723,402



